

## 定例監査の結果（令和4年7月29日決定分）

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の趣旨

定例監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、広島県監査委員監査基準（以下「監査基準」という。）第2条第1項第1号に規定する財務監査及び同項第2号に規定する行政監査を実施するもので、県の事務及び事業の全般を対象とし、事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性、正確性の観点に加え、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意の上、監査基準に準拠して実施した。

なお、県が実施する工事等を対象として監査を実施する場合は、上記のほか、計画、設計、積算、施工等の各段階において、主として技術面から当該工事等が適正に行われているかについても監査した。

#### 2 監査の実施内容

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行した。

実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、令和2年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施した。

また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施した。

#### 3 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり。

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
1	県立総合技術研究所 保健環境センター	令和4年6月3日	令和4年5月20日	実地	3
2	県立三次看護専門学校	令和4年6月7日	令和4年5月24日	実地	4
3	県立三次高等技術専門学校	令和4年6月13日	令和4年5月30日	実地	6
4	県立農業技術大学校	令和4年5月26日	令和4年5月12日	実地	8
5	県立図書館	令和4年7月29日	令和4年5月10日	書面	9
6	県立生涯学習センター	令和4年7月29日	令和4年5月10日	書面	10
7	県立千代田高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月1日	書面	11
8	県立五日市高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月7日	書面	12
9	県立福山明王台高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月13日	書面	14

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
10	県立府中東高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月9日	書面	15
11	県立祇園北高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月7日	書面	17
12	県立安芸南高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月17日	書面	18
13	県立宮島工業高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月9日	書面	19
14	県立呉商業高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月13日	書面	22
15	県立福山商業高等学校	令和4年6月3日	令和4年6月3日	実地	23
16	県立総合技術高等学校	令和4年7月29日	令和4年6月3日	書面	25
17	県立三原特別支援学校	令和4年7月29日	令和4年6月1日	書面	27
18	安佐北警察署	令和4年5月17日	令和4年5月17日	実地	28
19	大竹警察署	令和4年7月29日	令和4年4月26日	書面	29
20	広警察署	令和4年5月24日	令和4年5月24日	実地	30
21	竹原警察署	令和4年5月12日	令和4年5月12日	実地	31
22	福山西警察署	令和4年5月20日	令和4年5月20日	実地	32

## 第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

### 【監査の結果の区分に係る注釈】

監査の結果の区分については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求めるもの及び長期末納のうち改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において検討を要請するものは、「検討要請事項」としている。

## 1 県立総合技術研究所保健環境センター

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 公衆衛生の確保及び生活環境の保全，保有技術から産業技術振興のための応用技術の開発
- ・ 所在地 広島市南区皆実町一丁目6番29号
- ・ 組織体制 3部（総務企画部，保健研究部，環境研究部）
- ・ 職員数 40人（令和4年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員の合計）

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり，重要な点において指摘事項等はなかった。

## 2 県立三次看護専門学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 看護師の養成
- ・所在地 三次市東酒屋町 10518-1
- ・教職員数 (令和4年5月1日現在)  
本務者数 33人  
非常勤講師数・再任用等短時間勤務職員数 104人
- ・学生の状況

課 程		全 日 制							
		第一看護学科				第二看護学科			計
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	計	
総定員 (人)		60	60	60	180	20	20	40	220
学生数 (人)		59	59	55	173	13	20	33	206
充足率 (%)		98.3	98.3	91.7	96.1	65.0	100.0	82.5	93.6
卒業生の 進路状況	就 職	55人(93.2%)				15人(93.8%)			70人(93.3%)
	進 学	1人(1.7%)				0人(0.0%)			1人(1.3%)
	その他	3人(5.1%)				1人(6.3%)			4人(5.3%)
	計	59人(100.0%)				16人(100.0%)			75人(100.0%)

(注)・「学科・学年」の学生数等は、令和4年5月1日現在である。

- ・「卒業生の進路状況」は、令和3年度卒業者(令和4年3月末現在)である。
- ・「就職」の状況は、看護師として医療関係機関に就職した者である。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

#### 【指摘事項】

##### ア 工事請負契約における事務処理について

次の工事請負契約において、契約の履行に関する保証を付させていなかった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	広島県立三次看護専門学校火災報知設備更新工事(令和3年度)
根 拠	建設工事執行規則第10条第1項 建設工事請負契約等における契約保証に関する事務取扱要領 第3

##### イ フロン類を使用した機器の点検等について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、フロン類を使用した第一種特定製品(業務用空調機器及び冷蔵冷凍機器)については、簡易点検の実施及び製品ごとに記録簿を作成・保存することとなっているが、次の使用機器について、簡易点検を実施しておらず、記録簿も作成していなかった。適正な事務処理に努められたい。

使用機器	ウォータークーラー（冷水機） 3台
根拠	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第16条 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項（平成26年経済産業省・環境省告示第13号）

### 3 県立三次高等技術専門校

#### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 職業能力開発促進法に定める職業訓練の実施  
その他、職業訓練に関し必要な業務の実施
- ・ 所在地 三次市十日市南六丁目 14 番 1 号
- ・ 組織体制 2 課（庶務課，訓練課）
- ・ 職員数 14 人（令和 4 年 4 月 1 日現在の常勤職員数）
- ・ 職業訓練実施状況（令和 3 年度）

##### ア 施設内訓練

科 名	訓練課程	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就職者数
自動車整備科(1年)	普通	2年	20	13	12	(10)	—
自動車整備科(2年)			20	21	18	12	11
溶接加工科	普通	1年	10	6	5	5	5
	短期			0	0	0	0
建築科	普通	1年	10	3	2	2	2
	短期			0	0	0	0
介護サービス科(前期)	短期	6か月	20	13	13	9	5
介護サービス科(後期)	短期	6か月	20	8	8	7	3
合 計			100	64	58	35	26

注：自動車整備科1年の修了者数は、進級者数。

##### イ 在職者訓練

訓練科（専攻科目）	訓練期間	定員	受講者数	修了者数
溶接加工科 (JIS 溶接検定受験対策講習 I)	2 日	10	9	9

#### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

##### 【指摘事項】

##### フロン類を使用した機器の点検等について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、フロン類を使用した第一種特定製品（業務用空調機器及び冷蔵冷凍機器）については、簡易点検の実施及び製品ごとに記録簿を作成・保存することとなっているが、次の使用機器について、簡易点検を実施しておらず、記録簿も作成していなかった。適正な事務処理に努められたい。

使用機器	三菱 スポットエアコンSPY6013L 1台 薬用冷蔵ショーケース パナソニックMPR-162DCN-PJ 1台 スポットエアコン 日立SR20YT2 1台
根拠	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第16条 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項（平成26年経済産業省・環境省告示第13号）

## 4 県立農業技術大学校

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 農業後継者たる青少年，農業者及び地域の農業の振興に指導的役割を果たす者に対する，農業に関する実践的な教育及び研修の実施
- ・ 所在地 庄原市是松町 55-1
- ・ 組織体制 2 課（総務課，教務課）
- ・ 職員数（令和 4 年 4 月 1 日現在）
 

常勤職員数	18 人
会計年度任用職員数	16 人
- ・ 学生の状況（令和 4 年 5 月 1 日現在） （単位：人）

区 分		定 員	在籍者		
			1 年	2 年	合 計
教育課程	専攻コース	80	10	21	31
園芸課程	野菜・花きコース		4	2	6
	落葉果樹コース		4	2	6
畜産課程	肉用牛コース				
合 計		80	18	25	43

（注）定員は 1 学年につき 40 人。専攻コース別の定員は設けていない。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，次のとおり重要な点において改善を求める事項があった。

#### 【改善を求める事項】

##### ア 学習経費等（預り金）の適正管理について

入学時及び進級時に入校生から学習経費として徴収している預り金について，「学校諸費会計等取扱マニュアル」等により事務処理方法を定めているものの，マニュアルの規定が大学校の実態と合っておらず，また，マニュアルの内容と実際の事務処理方法が異なっているなどマニュアルについての認識が不十分なまま運用されていた。

このため，預り金による支出範囲や負担区分を明確にするとともに，マニュアルを大学校の実態にあわせ，けん制機能が働く適切な内容に見直し，事務処理に関わる者がマニュアルについて十分に認識した上で，適切な運用に努める必要がある。

##### イ 委託契約における事務処理について

次の委託契約については，地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当するとして，一者随意契約を行っているが，特殊要件及び非代替性についての記載が十分ではなく，適用が妥当であるかの判断ができない。随意契約を行う場合は，その適用について慎重に判断し，その根拠とした理由についても，県民の理解が得られるよう客観的かつ合理的なものとする必要がある。

契約名	農業技術大学校講義委託(令和 4 年度)
-----	----------------------

## 5 県立図書館

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 図書館資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供する業務  
他の図書館、図書室等との相互協力に関する業務  
図書館資料に係る調査相談に関する業務
- ・ 所在地 広島市中区千田町三丁目7番47号
- ・ 職員数 20人(令和4年4月1日現在の常勤職員数)
- ・ 利用状況等(令和3年度)

入館者数	蔵書数
98,982人	831,029冊

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

#### 【指摘事項】

##### 委託契約における事務処理について

次の委託契約について、県の競争入札参加資格者名簿上、契約権限のない営業所長と契約を締結していた。適正な事務処理に努められたい。

業務名	「うちで読もうよ～Stay Home! Read Books!～プロジェクト」配送業務 (令和2年度)
根拠	物品調達及び委託・役務業務競争入札参加資格取扱要領第8条第2項 委託・役務業務契約事務の手引(令和2年4月)総論4(4)入札参加資格, 受注者等の要件

## 6 県立生涯学習センター

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 生涯学習に関する調査及び研究  
生涯学習に関する情報の収集及び提供  
生涯学習関係者の養成及び生涯学習関係者の研修  
モデル事業の開発・実施  
生涯学習活動の支援
- ・ 所在地 広島市中区千田町三丁目7番47号
- ・ 職員数 8人（令和4年4月1日現在の常勤職員数で兼務職員を除く。）
- ・ 主な事業実績（令和3年度）
  - ア 研修関係  
生涯学習振興・社会教育関係職員等研修の実施  
市町の実施する地域課題に対応した研修の支援
  - イ 家庭教育支援関係  
ファシリテーター・ステップアップ研修の実施  
学習プログラム検討委員会での新たな教材の開発及び改善

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

## 7 県立千代田高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 山県郡北広島町有間 600-1
- ・教職員数 (令和4年5月1日現在)
  - 本務者数 23人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 6人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		80	80	80	240
生徒数 (人)		53	62	43	158
充足率 (%)		66.3	77.5	53.8	65.8
退学者 (人)		4 (0)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	19人 (37.3%)			
	専修・各種	19人 (37.3%)			
	就 職	11人 (21.6%)			
	そ の 他	2人 (3.9%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和4年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和3年度(令和4年3月末現在)である。

・「退学者」の( )内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

## 8 県立五日市高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市佐伯区観音台3丁目15番1号
- ・教職員数 (令和4年5月1日現在)
  - 本務者数 51人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 8人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		240	240	240	720
生徒数 (人)		240	235	238	713
充足率 (%)		100.0	97.9	99.2	99.0
退学者 (人)		0 (0)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	213人 (79.2%)			
	専修・各種	43人 (16.0%)			
	就 職	7人 (2.6%)			
	その他	6人 (2.2%)			

- (注) ・「学科・学年」の生徒数等は、令和4年5月1日現在である。
- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和3年度(令和4年3月末現在)である。
  - ・「退学者」の( )内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

#### 【指摘事項】

#### ア フロン類を使用した機器の点検等について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、フロン類を使用した第一種特定製品(業務用空調機器及び冷蔵冷凍機器)については、簡易点検の実施及び製品ごとに記録簿を作成・保存することとなっているが、次の使用機器について、簡易点検を実施しておらず、記録簿も作成していなかった。適正な事務処理に努められたい。

使用機器	冷水機 7台
根 拠	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第16条 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項(平成26年経・環告示第13号)

イ フロン類を使用した機器の廃棄における事務処理について

次のフロン類を使用した第一種特定製品について，廃棄を行う際，第一種フロン類充填回収業者以外への引渡しのため，引渡しにおいて委託確認書を交付する必要があるが，行っていなかった。適正な事務処理に努められたい。

使用機器	冷水機 2台
根拠	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第43条第2項

## 9 県立福山明王台高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 福山市明王台二丁目4-1
- ・教職員数 (令和4年5月1日現在)
  - 本務者数 58人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 12人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		280	240	280	800
生徒数 (人)		280	240	269	789
充足率 (%)		100.0	100.0	96.1	98.6
退学者 (人)		1 (0)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	210人 (76.4%)			
	専修・各種	55人 (20.0%)			
	就 職	7人 (2.5%)			
	その他	3人 (1.1%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和4年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和3年度(令和4年3月末現在)である。
- ・「退学者」の( )内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

## 10 県立府中東高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 府中市土生町 399 番地 1
- ・教職員数 (令和 4 年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 49 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 8 人
- ・生徒の状況

課 程	全 日 制											
	都市システム科				インテリア科				普通科			
学科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)	40	40	40	120	40	40	40	120	80	80	80	240
生徒数 (人)	32	21	30	83	25	22	27	74	60	67	56	183
充足率 (%)	88.0	52.5	75.0	69.2	62.5	55.0	67.5	61.7	75.0	83.8	70.0	76.3
退学者 (人)	0 (0)				1 (0)				1 (0)			
休学者 (人)	0				0				0			
進 学 就 職	大学・短大	5 人 (15.6%)			3 人 (10.7%)			17 人 (23.0%)				
	専修・各種	3 人 (9.4%)			7 人 (25.0%)			28 人 (37.8%)				
	就 職	24 人 (75.0%)			18 人 (64.3%)			25 人 (33.8%)				
	その他	0 人 (0.0%)			0 人 (0.0%)			4 人 (5.4%)				

課 程	全 日 制			
	合 計			
学科・学年等	1	2	3	計
総定員 (人)	160	160	160	480
生徒数 (人)	117	110	113	340
充足率 (%)	73.1	68.8	70.6	70.8
退学者 (人)	2 (0)			
休学者 (人)	0			
進 学 就 職	大学・短大	25 人 (18.7%)		
	専修・各種	38 人 (28.4%)		
	就 職	67 人 (50.0%)		
	その他	4 人 (3.0%)		

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和 4 年 5 月 1 日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和 3 年度 (令和 4 年 3 月末現在) である。

・「退学者」の ( ) 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

## (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

## 11 県立祇園北高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市安佐南区祇園八丁目 25 番 1 号
- ・教職員数 (令和 4 年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 61 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 12 人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		320	280	280	880
生徒数 (人)		321	275	275	871
充足率 (%)		100.3	98.2	98.2	99.0
退学者 (人)		2 (1)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	278 人 (89.4%)			
	専修・各種	18 人 ( 5.8%)			
	就 職	2 人 ( 0.6%)			
	その他	13 人 ( 4.2%)			

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和 4 年 5 月 1 日現在である。
- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和 3 年度 (令和 4 年 3 月末現在) である。
  - ・「退学者」の ( ) 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第 15 条第 2 項第 1 号及び第 2 号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

## 12 県立安芸南高等学校

### (1) 機関の概要

- ・ 主な事業 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・ 所在地 広島市安芸区矢野西二丁目 15 番 1 号
- ・ 教職員数 (令和 4 年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 42 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 8 人

### ・ 生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		200	200	200	600
生徒数 (人)		201	192	192	585
充足率 (%)		100.5	96.0	96.0	97.5
退学者 (人)		4 (2) 人			
休学者 (人)		5 人			
進学就職	大学・短大	148 人 (77.1%)			
	専修・各種	33 人 (17.2%)			
	就 職	7 人 ( 3.6%)			
	その他	4 人 ( 2.1%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和 4 年 5 月 1 日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和 3 年度 (令和 4 年 3 月末現在) である。
- ・「退学者」の ( ) 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第 15 条第 2 項第 1 号及び第 2 号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

### 13 県立宮島工業高等学校

#### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・ 所在地 廿日市市物見西二丁目6番1号
- ・ 教職員数 (令和4年5月1日現在)
  - 全日制 本務者数 77人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 16人
  - 定時制 本務者数 15人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 4人
- ・ 生徒の状況

課 程		全日制							
		機械科				素材システム科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		80	80	80	240	40	40	40	120
生徒数 (人)		63	75	75	213	24	22	39	85
充足率 (%)		78.8	93.8	93.8	88.8	60.0	55.0	97.5	70.8
退学者 (人)		2 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進学就職	大学・短大	11人 (14.5%)				8人 (22.2%)			
	専修・各種	7人 (9.2%)				5人 (13.9%)			
	就 職	57人 (75.0%)				21人 (58.3%)			
	その他	1人 (1.3%)				2人 (5.6%)			

課 程		全日制							
		電気科				情報技術科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		—	40	40	80	—	40	40	80
生徒数 (人)		—	35	38	73	—	40	37	77
充足率 (%)		—	87.5	95.0	91.3	—	100.0	92.5	96.3
退学者 (人)		0 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進学就職	大学・短大	4人 (10.5%)				14人 (35.0%)			
	専修・各種	3人 (7.9%)				19人 (47.5%)			
	就 職	31人 (81.6%)				7人 (17.5%)			
	その他	0人 (0.0%)				0人 (0.0%)			

課 程		全 日 制							
学科・学年等		建築科				インテリア科			
		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		—	40	40	80	—	40	40	80
生徒数 (人)		—	30	35	65	—	22	37	59
充足率 (%)		—	75.0	87.5	81.3	—	55.0	92.5	73.8
退学者 (人)		0 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	9人 (23.7%)				4人 (11.8%)			
	専修・各種	11人 (28.9%)				17人 (50.0%)			
	就 職	18人 (47.4%)				12人 (35.3%)			
	その他	0人 (0.0%)				1人 (2.9%)			

課 程		全 日 制							
学科・学年等		電気・情報技術科				建築・インテリア科			
		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		80	—	—	80	80	—	—	80
生徒数 (人)		80	—	—	80	63	—	—	63
充足率 (%)		100.0	—	—	100.0	78.8	—	—	78.8
退学者 (人)		3 (0)				1 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	一人 (—%)				一人 (—%)			
	専修・各種	一人 (—%)				一人 (—%)			
	就 職	一人 (—%)				一人 (—%)			
	その他	一人 (—%)				一人 (—%)			

課 程		全 日 制				定 時 制				
学科・学年等		合 計				機 械 科				
		1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員 (人)		280	280	280	840	40	40	40	40	160
生徒数 (人)		230	224	261	715	5	3	8	5	21
充足率 (%)		82.1	80.0	93.2	85.1	12.5	7.5	20.0	12.5	13.1
退学者 (人)		6 (0)				3 (0)				
休学者 (人)		0				0				
進 学 就 職	大学・短大	50人 (19.1%)				0人 (0.0%)				
	専修・各種	62人 (23.7%)				3人 (50.0%)				
	就 職	146人 (55.7%)				3人 (50.0%)				
	その他	4人 (1.5%)				0人 (0.0%)				

(注)・全日制課程の電気科及び情報技術科は、1年次は電気・情報技術科として、建築科及びインテリア科は、1年次は建築・インテリア科として共通の授業を受ける。

・「学科・学年」の生徒数等は、令和4年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和3年度（令和4年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

## (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

## 14 県立呉商業高等学校

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・ 所在地 呉市広古新開四丁目1番1号
- ・ 教職員数 (令和4年5月1日現在)
  - 本務者数 43人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 15人
- ・ 生徒の状況

学科・学年等	全 日 制											
	情報ビジネス科				商業科				会計科			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)	160	—	—	160	—	40	40	80	—	40	40	80
生徒数 (人)	129	—	—	129	—	39	40	79	—	39	38	77
充足率 (%)	80.6	—	—	80.6	—	97.5	100.0	98.8	—	97.5	95.0	96.3
退学者 (人)	0 (0)				1 (0)				1 (0)			
休学者 (人)	0				0				0			
進 学 就 職	大学・短大	— (—)			12人 (31.6%)				15人 (37.5%)			
	専修・各種	— (—)			14人 (36.8%)				11人 (27.5%)			
	就 職	— (—)			12人 (31.6%)				13人 (32.5%)			
	その他	— (—)			0人 (0.0%)				1人 (2.5%)			

学科・学年等	全 日 制							
	情報処理科				計			
	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)	—	80	80	160	160	160	160	480
生徒数 (人)	—	74	75	149	129	152	153	434
充足率 (%)	—	92.5	93.8	93.1	80.6	95.0	95.6	90.4
退学者 (人)	0 (0)				2 (0)			
休学者 (人)	0				0			
進 学 就 職	大学・短大	31人 (40.3%)			58人 (37.4%)			
	専修・各種	27人 (35.1%)			52人 (33.5%)			
	就 職	18人 (23.4%)			43人 (27.7%)			
	その他	1人 (1.3%)			2人 (1.3%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和4年5月1日現在である。

- ・「進学就職」、「退学者」、「休学者」の状況は、令和3年度(令和4年3月末現在)である。
- ・「退学者」の( )内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

## 15 県立福山商業高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 福山市水呑町 3535 番地
- ・教職員数 (令和4年5月1日現在)
  - 本務者数 45 人
  - 会計年度任用職員数・再任用短時間勤務職員数 10 人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制											
		情報ビジネス科※				情報ビジネス科				流通経済科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		160	—	—	160	—	80	80	160	—	80	80	160
生徒数 (人)		159	—	—	159	—	80	71	151	—	74	60	134
充足率 (%)		99.4	—	—	99.4	—	100	88.8	94.4	—	92.5	75.0	83.8
進 学 就 職	大学・短大	—				13 人 (17.3%)				3 人 ( 3.8%)			
	専修・各種	—				32 人 (42.7%)				24 人 (30.4%)			
	就 職	—				30 人 (40.0%)				47 人 (59.5%)			
	その他	—				0 人 ( 0%)				5 人 ( 6.3%)			
退学者 (人)		—				1 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		—				0				0			

課 程		全 日 制			
学科・学年等		合 計			
		1	2	3	計
総定員 (人)		160	160	160	480
生徒数 (人)		159	154	131	444
充足率 (%)		99.4	96.3	81.9	92.5
進 学 就 職	大学・短大	16 人 (10.4%)			
	専修・各種	56 人 (36.4%)			
	就 職	77 人 (50.0%)			
	その他	5 人 ( 3.2%)			
退学者 (人)		1 (0)			
休学者 (人)		0			

(注) ・「学科・学年」の生徒数等は、令和4年5月1日現在である。

・「進学就職」, 「退学者」, 「休学者」の状況は、令和3年度 (令和4年3月末現在) である。

・「退学者」の ( ) 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

※ 情報ビジネス科と流通経済科を統合し，情報ビジネス科新設（令和4年度）

**（2）監査の結果**

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり，重要な点において指摘事項等はなかった。

## 16 県立総合技術高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 三原市本郷南五丁目 25 番 1 号
- ・教職員数 (令和 4 年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 75 人 (うち再任用職員 8 人)
  - 再任用短時間勤務職員・会計年度任用職員 27 人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制											
		電子機械科				情報技術科				環境設備科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120	40	40	40	120	40	40	40	120
生徒数 (人)		34	39	30	103	33	39	30	102	30	29	30	89
充足率 (%)		85.0	97.5	75.0	85.8	82.5	97.5	75.0	85.0	75.0	72.5	75.0	74.2
退学者 (人)		1 (0)				0 (0)				3 (0)			
休学者 (人)		0				0				0			
進 学 就 職	大学・短大	10 人 (26.3%)				17 人 (43.6%)				2 人 ( 5.4%)			
	専修・各種	3 人 ( 7.9%)				8 人 (20.5%)				13 人 (35.1%)			
	就 職	25 人 (65.8%)				14 人 (35.9%)				22 人 (59.5%)			
	その他	0 人 ( 0.0%)				0 人 ( 0.0%)				0 人 ( 0.0%)			

課 程		全 日 制											
		現代ビジネス科				人間福祉科				食デザイン科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120	40	40	40	120	40	40	40	120
生徒数 (人)		40	33	36	109	40	31	37	108	40	35	34	109
充足率 (%)		100.0	82.5	90.0	90.8	100.0	77.5	92.5	90.0	100.0	87.5	85.0	90.8
退学者 (人)		0 (0)				1 (0)				2 (0)			
休学者 (人)		0				0				0			
進 学 就 職	大学・短大	15 人 (37.5%)				23 人 (60.5%)				13 人 (36.1%)			
	専修・各種	4 人 (10.0%)				14 人 (36.8%)				10 人 (27.8%)			
	就 職	21 人 (52.5%)				1 人 ( 2.6%)				12 人 (33.3%)			
	その他	0 人 ( 0.0%)				0 人 ( 0.0%)				1 人 ( 2.8%)			

課 程		全 日 制			
学科・学年等		合計			
		1	2	3	計
総定員（人）		240	240	240	720
生徒数（人）		217	206	197	620
充足率（％）		90.4	85.8	82.1	86.1
退学者（人）		7（0）			
休学者（人）		0			
進 学 就 職	大学・短大	80人（35.1％）			
	専修・各種	52人（22.8％）			
	就 職	95人（41.7％）			
	その他	1人（0.4％）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、令和4年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和3年度（令和4年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

## （2）監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

### 【指摘事項】

#### 委託契約における事務処理について

次の委託契約について、入札参加資格を有しない者と契約を締結していた。適正な事務処理に努められたい。

契 約 名	広島県立総合技術高等学校ホームページ制作業務（令和3年度）
根 拠	物品調達及び委託・役務業務競争入札参加資格取扱要領 第8条第2項，附則1

## 17 県立三原特別支援学校

### (1) 機関の概要

- ・主な事業内容 知的障害等のある児童・生徒の教育の実施
- ・所在地 本校：三原市小泉町 10199-2  
大崎分教室：豊田郡大崎上島町中野 2078
- ・教職員数（令和4年5月1日現在）  
本務者数 93人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 19人
- ・生徒の状況

本 校	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
	生徒数（人）	12	9	9	6	4	5	45	14	8	10	32	23	22	15	60
大 崎 分 教 室	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
	生徒数（人）	0	1	0	1	0	0	2	2	0	0	2	1	0	1	2
合 計	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
	生徒数（人）	12	10	9	7	4	5	47	16	8	10	34	24	22	16	62
	卒業者（人）	—							15				18			
進 学 就 職	進学	—							15人（100.0%）				0人（0.0%）			
	就職	—							0人（0.0%）				11人（61.1%）			
	その他	—							0人（0.0%）				7人（38.9%）			

(注)・「部・学年」の生徒数等は、令和4年5月1日現在である。

・「進学就職」の状況は、令和3年度（令和4年3月末現在）である。

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

#### 【指摘事項】

##### 行政財産の使用許可に係る事務処理について

次の行政財産の使用許可の更新について、決裁権者の決裁を受けないまま、許可証を交付していた。適正な事務処理に努められたい。

財 産	工作物（広島県立三原特別支援学校 門）
根 拠	広島県教育委員会公有財産管理規則第25条 県立学校長に対する事務委任規程第1条第1項第21号 広島県教育委員会公印規程第10条第1項、第2項

## 18 安佐北警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 広島市安佐北区可部四丁目 14 番 13 号
- ・所管区域 広島市安佐北区
- ・管内面積 353.33km<sup>2</sup>
- ・管内人口 140,538 人（令和 4 年 3 月 31 日現在）
- ・組織体制 7 課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事課，交通課，警備課）
- ・職員数（令和 4 年 4 月 1 日現在）
  - 常勤職員数 149 人
  - 会計年度任用職員数・特別職非常勤職員数 17 人

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

#### 【指摘事項】

##### 委託契約における事務処理について

次の委託契約において、消火器の種類を誤って特記仕様書を作成していた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	安佐北警察署庁舎ほか消防用設備等保守点検業務（令和 2 年度～ 4 年度）
-----	---------------------------------------

## 19 大竹警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 大竹市本町一丁目8番10号
- ・所管区域 大竹市
- ・管内面積 78.66km<sup>2</sup>
- ・管内人口 26,234人（令和4年3月31日現在）
- ・組織体制 6課（警務課，会計課，生活安全刑事課，地域課，交通課，警備課）
- ・職員数（令和4年4月1日現在）
  - 常勤職員数 55人
  - 会計年度任用職員数・特別職非常勤職員数 10人

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において検討要請事項があった。

#### 【検討要請事項】

##### 工事請負契約における事務処理について

警察署が実施する随意契約については、見積徴取の業者選定において、選定基準が明確ではなく、選定する業者も固定化されている傾向にある。

予定価格が250万円未満の工事において随意契約による契約方法を選択する場合においても、契約の公正性や競争性が確保された取組に努めていただきたい。

契約名	10-3 大竹市西栄3丁目ほか路側式道路標識設置工事（令和3年度） 10-4 大竹市東栄3丁目ほか路側式道路標識設置工事（令和3年度） 10-5 大竹市南栄3丁目ほか路側式道路標識設置工事（令和3年度）
-----	---

## 20 広警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 呉市広大新開一丁目5番6号
- ・所管区域 呉市東部の阿賀，広，仁方地区，郷原町，川尻町，安浦町，蒲刈町，下蒲刈町，豊浜町，豊町
- ・管内面積 211.97km<sup>2</sup>
- ・管内人口 92,323人（令和4年3月31日現在）
- ・組織体制 7課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事課，交通課，警備課）
- ・職員数 123人（令和4年4月1日現在）

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり，重要な点において指摘事項等はなかった。

## 21 竹原警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 竹原市中央一丁目1番13号
- ・所管区域 竹原市，大崎上島町
- ・管内面積 160.02km<sup>2</sup>
- ・管内人口 31,064人（令和4年2月28日現在）
- ・組織体制 7課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事課，交通課，警備課）
- ・職員数 73人（令和4年4月1日現在）

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，次のとおり重要な点において指摘事項があった。

#### 【指摘事項】

##### 遺失物の取扱いに係る事務処理について

拾得物として届出がされた遺失物について，一覧簿が作成されておらず，閲覧できる状態となっていなかった。適切な事務処理に努められたい。

根 拠	遺失物法第7条 遺失物法施行規則第4条第1項 遺失物等の取扱いに関する訓令第8条第1項 遺失物事務取扱要領10
-----	--

## 22 福山西警察署

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・ 所在地 福山市神村町 3106 番地 1
- ・ 所管区域 福山市西部及び尾道市浦崎町
- ・ 管内面積 184.11 km<sup>2</sup>
- ・ 管内人口 108,789 人（令和 3 年 9 月 30 日現在）
- ・ 組織体制 7 課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事課，交通課，警備課）
- ・ 職員数（令和 4 年 4 月 1 日現在）
  - 常勤職員数 120 人
  - 会計年度任用職員数・特別職非常勤職員数 16 人

### (2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，次のとおり重要な点において指摘事項があった。

#### 【指摘事項】

##### 不用品の売払いについて

次の不用品の売払いについて，歳入科目を不用品売払収入とすべきところ，誤って雑収として収入していた。適正な事務処理に努められたい。

不用品	自動二輪車 1 台，スクーター 4 台，鉄くずほか
根拠	地方自治法施行規則第 15 条